七ヶ年以上ハ　九十八日分
八ヶ年以上ハ　百十日分
九ヶ年以上ハ　百二十二日分
十ヶ年以上ハ　百三十日分
十ヶ年以後ハ一ヶ年ヲ増ス毎ニ平均日給十五日分ヲ加算スルコト
但平均日給額トハ勤續年間ノ本人ノ定額日給ヲ平均額トス）

四、皆勤賞與即時發表サレタシ
回答　皆勤賞與ハ月二日分ヲ給ス
無欠勤ニシテ遅刻早退合計二回、時間二時間以内ノ場合ハ支給ス
尚忌引生兵検査判[illegible]、皆勤賞與ニ差支ナシ
忌引　父母配偶者　[illegible]
但三才未満ハ二日トス
祖父母　三日

声明書

不況恐慌の嵐の中に資本の攻勢は益々激しく勇敢に斗争しつゝある親愛なる全国の労働者農民諸君！、金融資本を先頭とする地主ブルジョア共は資本主義の救ひがたき矛盾と恐慌の重荷を労働者階級及び貧窮せる農民大衆の双肩にのしかけるために首切り　賃金値下　工場閉鎖　強制休業等がむしやらに強行し労働者農民の生活を窮乏のドン底に叩き込み　二百万の失業者が職場を追はれ餓えて寒さにふるへながら街頭に投げ出されてゐるのだ！、俺達労働者階級は餓死か然らずんば斗争かしか、行くべき道はこの外にはない

親愛なる全国の同志諸君！　從業社大寺工場の俺達は今までに、精勤で馬の様に働かされ　おまけに請負單価はドシドシ下げられ　その上会社は一円から一円五十銭の賃金で働けとおさき　強制休業で俺達を追ひ出した　一円や一円五十銭の賃金で俺達從業員がどうして喰って行けるか！、この会社の暴圧を俺達は我慢することが出来るか！

(一) 強制臨時休業絶対反対　(二) 請負制度を撤廃しろ！、(三) 最低賃金二円五十銭を出せ、(四) 退職手当を制定しろ！　(五) 皆勤賞与の即時発表　(六) 年二回の定期昇給をさせろ！　(七) 健保　会社全額支給！、
と要求をつきつけ生活防衛のためにストライキをもって戦ってゐる
俺達は要求を死守して最後まで　がんばるぞ
親愛なる全国の労働者農民諸君！　労働者は労働者のみが味方なのだ　俺達虐